

地域は子どもたちにどうかかわるか

著者	古市 久子, 澤田 節子, 橘 廣, 成松 美枝
雑誌名	東邦学誌
巻	36
号	1
ページ	53-75
発行年	2007-06-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1532/00000131/

地域は子どもたちにどうかかわるか

古市 久子
澤田 節子
橘 廣
成松 美枝

目次

はじめに

I 先行研究にみる地域の子ども

1. 子どもの権利からの視点
2. 子どもの健康面からの視点
3. 子どもの心理面からの視点
4. 行政による子育て支援
5. 幼稚園・保育所のつながり
6. アメリカの地域事情

II 地域は子どもたちにどうかかわるか

1. 体験の豊かさを実践する場へ
2. 子どもを見守る目の再構築
3. 子育て支援の必要性の増大
4. 子どもの心を育てる

おわりに

はじめに

子どもたちが子どもたちに相応しい生活が送れるようにするためには家族関係と共に、家族が生活している地域が大きな意味を持つ。地域は子どもたちだけではなく、家庭の生活を支える場でもあり、ひいては子どもに影響を与えていくところである。また、子どもたちが学校・幼稚園・保育所から帰ってから時間を過ごす、つまり、心から解放された子どもの居場所としての地域の役目は大きい。そこには、物理的なものだけでなく、心理的なものも含めて、すべての人々に何らかの影響をもち、地域に身をお

く子どもたちの育ちはその地域のもつ特性が奥深いところで育ちとかがわっている。

一方、日本の保育施策は「地方分権の時代」に入って、確かにアイデアは国から新しい方針が次々と示されるが、地域の予算は十分でない状態で身動きがとれない状況に陥っている。そんな中で、地域の環境条件は、子どもが自立に向けて人として育つ場所になっているのか危ぶむ声も大きい。野呂〔1〕は「子どもの身に生起している発達上の歪みは、地域社会の崩れや物的、自然的環境の歪みと連動しているといえる」という。

日本保育学会では2006年に学会誌『保育学研究』の中で「地域の中の子どもたち」の特集を組んでいる。日本体育学会においても、学会誌「子どもと発育発達」の中で「地域で育む子どもの心とからだ」という特集を組んでいる。このように、今教育が地方に委ねられようとしているときに、地域の再構築が求められるのは必須である。今まさに社会の変遷につれて英知を集めての創造的な地域再生が必要なのではないだろうか。

そこで、本論ではその第一の試みとして、最近、数多くなってきた地域に関する研究論文を参考にして、地域が子どもたちにどう関わってきたかを検討したい。そして、子どもの育ちを

支える地域の創造とは何かを考えたい。

地域とは一般的に「地理的条件およびそれに起因する社会・文化的条件を一にする一定の空間を共有する人々の集合体」とされている。また、子どもが育つ環境は地域という一定の空間であったはずである。そこで育つものは人間の生き方を規定する根幹に関わるものであった。しかし、最近インターネットで出会ったこともない人々と心を通じ、人生の最後を共にする事象が出てきている。擬似的な集合体も結成可能なこの時代にあつて、真の意味での地域が本当に存在するかどうか疑わしくなっている。しかし、子どもにとって、地域はやはり物理的に彼らの近くで彼らを取り巻く限られた空間であろう。また、交通の便により移動が容易で、新興地域も増えている時代にあつても、子どもたちにとっては、彼らの居る場所を中心に、同じ教育制度の基に育つ観点からも、近くの空間を意識した考えに立ちたいと思う。本論では、地域を子どもたちの活動範囲に限定して考えたいが、地域そのもののあり方を考える上で、どのように地域は子どもにかかわってきたかということ、より柔軟に考えるために広範囲に資料を使用した。

I 先行研究にみる地域の子ども

1. 子どもの権利からの視点

「子どもの権利条約」は、1989年の国際連合の総会で採択された。世界中の子どもたち一人ひとりに人間としての権利を認め、子どもたちがそれらの権利を行使できるように世界の国々が決めた条約である。日本は1994年にこの条約を批准した。この条約は54条からなるが、その大きな特徴は、子どもを人権の主人公として尊重する考え方を明確にしていることである。それまで「まだ子どもだから」と、子どもの行

動は制限を加えられがちであったが、この条約は子どもを大人から管理される対象としてではなく、独立した人格を持つ権利の主体としてとらえ、子どもの人権を保障している [2]。

条約のもう1つの大きな特徴は、子どもを発達する存在としてとらえていることである。子どもは、まだ心も体も発達し成長する過程にあるので、大人の社会の中では弱い存在であり、特別に保護されることが必要である。同時に子どもは、その発達を様々な面で親や大人に支援され、援助されなくてはならない。「子どもの権利条約」では、子どもが発達する存在であるという側面から、様々な子どもの人権を保障しているのである。

「子どもの権利条約」であげられている子どもの権利は、大きく分けて①生きる権利、②発達する権利、③保護される権利、④参加する権利の4種に分類されている。

ここでは、地域の自治体が上記のような「子どもの権利」を実現するためにどのように取り組んでいるのか、滋賀県近江八幡市と兵庫県川西市および神奈川県川崎市の事例を通して概観する。

(1) 「子どもの権利」を実現するための地域の取り組みについて

①滋賀県近江八幡市「ハートランドはちまん議会ジュニア」

滋賀県では、「子ども参画社会作り事業」として、小学校高学年・中学生を対象に「21世紀淡海子ども未来会議」を設置している。この事業は、魅力的な滋賀県を作るために、子どもが環境・福祉・街づくりといった身近な問題をテーマに体験的な活動を行い、社会の一員として意見を表明して、大人との意見交換を行うものである。子どもが主体的に地域社会づくりに取り組めるように、活動内容などは子どもたちの

意見を尊重して決定している。

滋賀県の自治体の中で、1996年にできたこの議会は、市内に住む小学5年生から中学3年生で組織されており、市の「エンゼルプラン」への提言などをはじめ、地域づくりに関わってきた[3]。活動の1つとして、地域住民から議会ジュニアへの「土地提供」があり、子どもたちがその土地を遊び空間として整備するプランづくりの機会が与えられた。これが1998年の「遊び場作りワークショップ」である。自分たちが考えた遊び場を自分たちの手で作ろうという目標を掲げたものである。ワークショップは、議会ジュニアのメンバーを中心に、サポーター、市の職員、土地提供者の地元住民らが参加し、合計6回行われた。公園の現状を知り、理想の公園像を描くことからスタートし、イメージから具体的なプランへと、グループで話し合いをまとめた。参加者のプランを受けて、業者が企画案を作成して説明を行い、子どもたちを含めた住民の投票によって業者を決定した。子どもたちは、決定した業者とともに現場に向き、池やベンチの位置などの確認もした。子どもたちは、このことを通して、意見を表明していくには責任が伴うことを理解した。近江八幡市の事例は、地域づくりに子どもの意思を反映させた画期的な例として紹介されている。

②川西市「子どもの人権オンブズパーソン条例」

日本で初めての子どものオンブズパーソン。兵庫県川西市では、1998年12月、「子どもの権利条約」の理念に基づく、子どもの人権オンブズパーソン条例が市議会の全会一致で制定された[4]。この子どものオンブズパーソンは、全国で初めて条例で設置された子どものための第三者機関である。子どもの立場で考え、子どもや子どもに関わる大人を支援して、子どもの権利を守る役割を担っている。活動は1999年6月からスタートした。

子どもオンブズ電話（フリーダイヤル）に電話すると、オンブズパーソンにつながる。子どもも大人も相談でき、最初の1年間（1999年6月～2000年5月）で449回の電話を受け付けた。相談件数159件で、従来の電話相談より子どもからの相談は8倍以上に増えている。オンブズパーソンの3人、調査相談専門員（電話相談・調査を行いオンブズパーソンを助ける人）の3人は、教育・福祉・医療・法律の専門から選ばれている。全員の顔写真やプロフィール、メッセージもポスターなどで公表している。オンブズパーソンは、いじめや体罰など、相談だけでは解決できないことを独自に調査し、その調査結果に基づいて市役所や学校の先生、家族などに話をして解決に努める。最初の1年間では、7件の問題について数十回の調査をして、オンブズパーソンが教育委員会などに勧告や意見表明などを行った。

③川崎市「子どもの権利に関する条例」

神奈川県川崎市では、2000年12月「川崎市子どもの権利に関する条例」が成立した。子どもの権利を具体的に守るための総合条例として注目されている[5]。条例の原案は、法律の専門家や市民が参加する会議と、中・高校生や市民が参加する委員会で作られている。この原案には「市民集会（公募で市民の大人が参加）」、「全市子ども集会（18歳未満の市民が自由に参加）」などの意見も生かされている。「子ども委員会（11歳から17歳までの子どもが参加）」では、条例を積極的に活用する方法などが話し合われている。条例は、子どもの権利の保障に加え、子どもと市民と行政が協力し合うという考えに基づいている。条例は、「子どもの権利委員会（教育など専門家）」を設け、子どもの権利の保障について調べることを約束した。子どもの立場で市の仕事について調査し、子どもの権利を守るために調査結果を市の取り組みに生

かしていく仕組みである。また、「子ども会議（小学校高学年中心）」を作ったり、学校や施設で子どもが話し合いに参加する場を設けたりしている。「子どもの権利委員会」の設立は、子どもが大人とともに社会参加し、子どもの意見を生かしていくことを目的としている。さらに、川崎市では、子どもオンブズパーソン制度を設けることも計画した。困っている子どもの相談をうけ、問題解決のために子どもの関わる機関や家族に働きかけると同時に、子どもの権利が守られているか否かを独自に調査し、直接子どもを助けることを目指している。

2. 子どもの健康面からの視点

(1) 人間の子どものとしての子育て環境

子どもが健やかな日々を送るためにも日常生活に関わりの深い健康は、生活の場である地域が中心という発想から、幼稚園や保育園が確保されていることと同時に地域保健や地域医療が整備されていることが重要である。昨今の子どもの健康面からみると、アレルギー疾患、育児ノイローゼ、幼児虐待など以前と少し異なった健康障害が生じており、保健指導や生活指導という形で関係機関や地域との連携が不可欠になっている。日本社会は少子高齢化に伴い、子どもを取り巻く環境も変化してきているので、子どもの健やかな成長・発達のためには、身近な地域での環境を見直し、子どもへの支援とともに安心して子育てができるよう、地域での保健活動が積極的に進められていくことが肝要である。

清川 [6] は、『人間になれない子どもたち』のなかで、「人間は“人間になる”生き物である」、「人間の子どもは、人間社会のなかで適切な環境の基で成長・発達していくことが重要である」として、未来を担う子どもたちが育つ環境を、歴史的変化を踏まえ、実証的で広範囲な

角度から我々に警鐘を鳴らしている。つまり、人間の成長・発達には、生物学一般の法則が基盤となったうえで、人間社会にとって適切な環境が必要であり、それがないと人間としての成長・発達が難しくなるというのである。

それには、成長・発達に関する以下の4点を踏まえておく必要がある。①成長・発達には、基本的な方向性があり、一定の順序で進む、②成長・発達は連続的であるが、その速度は均一でない、③成長・発達には臨界期がある、④成長・発達には個人差があると指摘している [7]。現在、子育てをしている親世代はインターネットをはじめとする情報化社会に浸かって身動きできないような生活になってしまっているのである。そんな中で、人間らしい子どもの心身の発達が歪められてきている。上記のように人間のさまざまな能力や生理的機能には、成長・発達の原則があり、子どもの時期にどんな条件・環境におかれたかで、成長・発達のレベルがほぼ決まり、生涯にわたって影響し続けることを十分に認識しておく必要がある。それはとりもなおさず、子どもの住む地域の問題なのである。

戦後60年は、高度経済成長を果たし、人々は豊かさを求め快適で便利な暮らしを目指してきた。戦後の日本社会は、核家族化が進みテレビが普及し、それまでの生活様式が一変したのである。小児の実生活からみる健康度では、身長、体重、胸囲、頭囲などの栄養状態、健康状態の向上は明らかである。また、小児の生活実態としては、①就寝時刻が遅くなり、夜型生活パターンになっていること、②虫歯をもつ幼児の割合は低下していること、③予防接種率は上昇していること、④感染症に罹患した者の割合が低下していると指摘している [8]。しかし小児各期の身体能力では、外見的な体格は良くなってきているが、生活習慣の変化などさまざまな

理由から体力・運動能力が全体的に低下している、と将来の健康づくりに向けて各種の問題を提起している。

また社会環境の変化として、①地域社会の変質と子育ての「私化」では、地域での遊びや声かけが少なくなり、育児の共同性が消えたこと、②家庭・家族の変質では、子どもが親の労働を見ていないため、家庭が消費の場となったこと、③学校がどう変わったかでは、教室でじっと机に座っておれない児童生徒の出現であると述べている [9]。これらをテレビの登場前後の環境と比較してみると、テレビやインターネットなどを視聴している時間が長くなり、人々はそれに依存している生活で地域社会も変わってしまったのが実態である。こうした実態からみると、人々はテレビ・パソコン・携帯電話などからの受動的な映像の世界のとりこになり、人との関係が希薄になってしまっているのである。次いで家族についても、本来家庭は生殖・経済・保護・教育・保健・愛情という多面的な場であるはずである。けれども現状では、家族機能のうち保護・教育・保健などが外部化されつつある。最近では、子どものしつけから教育のすべてを保育施設や学校に任せ、何かにつけて教師の責任であるかのように錯覚してしまう親たちの風潮がみられているのである。そのうえ学校では、児童生徒のみならず大学生ですら、一授業時間（90分）が我慢できず途中でウロウロ出歩く者もいるような、集中力を欠いた現状にある。

そこで次に文化環境との関連で子どもの脳機能の発達についてみると、脳細胞や神経回路は、遺伝的に決められた範囲でのみ機能し成熟していき、実際に使用する機能は10%以内である。この脳の機能がいかに成熟・発達していくかは、子どもの時にどのように有効な刺激が加わるかによって決まると述べている [10]。この

ように子どもの成長にとっては、適切な時期に良好な保育環境が整えられるかどうかが決定的要因となるのである。その意味で昨今、街を歩く人たちが、いつでもどこでも携帯電話と睨めっこしつつ生活している状況にあるというのも大きな問題である。したがって、これらメディア漬けが、人間の心身の基本となる自律神経、人間を支える足、視力・立体視力の衰え、脳神経、コミュニケーション能力の育ちに影響されると指摘されることになる [11]。要するに、社会環境の変化で子どもの発育上、これまでみられなかった脳機能の発達に異変が起きているのであり、そのことから親世代も含めたメディア教育が必要であると痛感されるのである。

(2) 人間の生理を踏まえた子育て

人間は身体的・精神的・社会的存在であると共に、多面的な視点をもつ統合的な存在である。人間を理解するためには、さまざまな側面があり、複数の視点からみる必要がある。瀬江 [12] は、『育児の生理学』のなかで、「子どもが人間として、人間らしく生きていけるように育てる」、「人間として育てられてはじめて人間になる」と述べている。「第一に、人間の生理を解明するためには、人間のみならず生物の原基形態である単細胞にまで遠く遡らなければならなかったこと、第二に人間の生理は、生物として高度に発達した人間の脳細胞の機能の一つである認識を抜きにしては解くことができなかった」、と人間の生理学を踏まえた分析をしている。

「からだの仕組みから日々の食べ物が腸を発達させる」では、例えば、「生まれた直後の赤ん坊は、腸管が発育していないので、通常の人間の食事を消化吸収することができない、それで乳・離乳食、普通食へと移行していかなければならない、それには発達の時期というものがあ

り、それを理解したうえで保育をしていくことが重要である [13]。このように日常生活の身近な食生活のあり方が、その後の発達に大きく影響する。

次に食生活と保育の重要性について、①健康増進、疾病予防の観点から栄養補給、②食生活習慣の確立、③発達段階に応じた栄養・食教育、④心の健康づくりなどを挙げている [14]。子どもを適切に育てるということは、食事をし、睡眠をとり、日中の活動をし、生き生きと暮らしていくことにあり、個人差はあるものの一人ひとりに生きる力は備わっているものなのである。近年のライフスタイルからみると、個人の生活時間が優先されるという良い点もあるが、食生活と健康との関わりでは、偏食・欠食・買い食いなど生活習慣の乱れが多くなっているのである。このところ子どもはちょっと転んでも骨折する。これはカルシウム不足に基づくもので清涼飲料の摂りすぎで、添加されているリン酸によりカルシウムが奪われ、骨の脆弱性が増す [15]。これは、家庭での食生活が関係しているのであり、孤食（1人で食べる）、個食（食事の内容が個人別）、子食（子どもだけで食べる）、小食（食事量が少ない）といった「こ食」の問題があげられる。特に子どもたちの「こ食」が増加してきている状況にある。食生活は上記にあるように食物の摂取・排泄のみならず、一家の団欒の場であり食事を介して心の安定が図られていることを忘れてはいけない。

また、排泄のしつけについて、「びっしょりぬれた不快感が泣かせるのであり、取り替えた快さが、より次のおもらしの不快を増すものである」というもので、子どもにとっては認識の形成過程の一つとして紹介している [16]。紙オムツの使用は、子どもに限らず大人も病気でやむを得ず使用する場合もある。だが、子どもの排泄の自立過程では、紙オムツは子どもが快、

不快の感覚を育てる点で推奨できないという見解である。排泄訓練は育児のうちで最も大切な養護であり、一人の人間になるためにも欠くことができないものである。近年、幼稚園の3・4歳児クラスに紙オムツをして入園してくる子どもがみられることがあるという。以前は入園前に排泄訓練を終わらせるのが当然であったが、家庭での教育力のバラツキが出てきているのである [17]。子どものオムツ使用においては、人間になるためにも生理学的な意味を理解した上で、時期や場所を考慮して活用することが肝要である。

次に、「認識の発達と認識」の項では、認識とは「外界が脳に反映してできた像」であるとしており、例えば、ヘレン・ケラーの教育を担当したサリバン先生の、ヘレンが目だけでなく、耳までも障害を負った子どもであるが、教育すれば豊かな人間になることを見抜き、想像を絶する苦勞の記録は、まさに教育の原点である [18]。つまり、脳機能の発達が人間の証につながることから、子どもが生き生きとした像を描けるように認識を発達させることが重要である。子どもも成長・発達するに従って、頭の中で像を作り出す力が大きく育ち、見えないものを見る力、すなわち想像力を豊かにしていくのである。昨今は豊かな時代になり、簡単に像が反映するだけのテレビや漫画などが横行し、想像力を駆使し苦勞しないと描けない「お話」や「読書」が少なくなり、人としての成長を阻害している部分があるのではないか。

子どもたちは、都市化や核家族化に伴い、親の生活時間の変容から子どもも家庭での生活に変化を余儀なくされている現状にある。人間の成長・発達には、日々の生活過程が大切であり、昔から繰り返されてきた人間になるための生理を踏まえた知恵を活かしていくことと、社会環境の変化を取り入れて世代間をつなぐ絆を深め

ていく工夫をすることが大切であると思われる。

3. 子どもの心理面からの視点

(1) 子どもたちの異変

心身ともに、子どもたちに異変が起きていることは、数々の事例が証明している。それは育つべきものが十分に育っていないということである。特に、人間を人間たらしめる場所としての大脳の前頭前野は、行動の抑制、記憶や感情の制御、創造、意志決定、意欲、集中力、想像性に関わっており、脳の中でも最も高度な精神活動をつかさどっていて、他の動物に比べ大きく発達していると言われる。この前頭前野の機能に問題があると考えられるような、目標指向的行動がとれない、意志決定ができない、自発性や意欲がみられない、他者の気持ちを慮ることができない、不適切な衝動的行動を抑えられない、考えて行動できない子どもたちが増えてきているように思われる。川島 [19] は、語彙が少なく言葉を上手に使えなかったり、キレたり、他人や家族に暴力を振ったり、他人とのコミュニケーションが苦手だったりするような、前頭前野の機能の不全化が最近多く目につくと述べている。また、携帯電話やメールのように体面しない状況下でのコミュニケーションが増えてきたが、前頭前野は他者との視線を合わせる対面的コミュニケーションにおいて、より活性化するということが認められている [20]。このようなことから前頭前野の機能の不全化により問題行動が生じた後の対応も当然ながら重要ではあるが、問題行動を予防し、個人のもつ能力を十分に生かしながら生き生きと生活できるように、前頭前野をはじめ脳をより活性化させ発達させる方法を検討していくことは非常に重要であると思われる。

また豊田ら [21] は、自制心がきかず、しかしひどく傷つきやすく、人づきあいができない

ような、新しい子どもたちの出現について、人間性の喪失と社会性の喪失が今日の子どもたちの内面に進行していることが考えられるとし、具体的には子どもの遊びの変容に端的にあらわれているという。つまり「野外での仲間集団での遊び」から「室内での独り遊び」に変質してきたことを彼らは指摘している。このことは、自然体験や社会体験が減少し、そのような体験の中で自然と身につけていた生活能力が育まれていないということであろう。このような傾向は、今日における地域社会での教育機能や家庭での教育力の衰退、学校教育においても人間性や社会性を育む場が衰退してきたことが考えられる。豊田らは、豊かな社会性を育めるような地域と密着した社会的体験の必要性を次の点から提案している。①保育所や幼稚園を含む学校教育全体の中に計画的に取りこむ方策が求められていること、②また児童虐待などの大きな要因ともなっている「育児不安」を軽減するような「地域」による子育て支援力の強化が必要であること、③子どもを守る「地域の目」の復活は、現代において火急の課題といっても過言ではないこと、と述べている。

最近、幼児画の異変も指摘されている。腕のない人物画を描く子どもたちや、四角い川を描く子どもたちの出現などである。藤原 [22] によれば、四角い川や腕のない絵を描くのは、有名小学校に入学するような早期教育を受け幼稚園では、優秀とされる6歳の子どもたちにおいても見られ、表現力、想像力が特に落ちてきているという。四角い川に関しては、蛇行する川を見るような自然体験をする機会がなかったのではないかと考えられる。街中で見える川は、堤防がコンクリートで固められ、確かに四角に見える。また腕のない絵はどうして描かれるのであろうか。Cox [23] によれば、人物画の身体パーツの中で腕が脚の後の最後に描かれるも

ので、5歳までの子どもたちが腕を描き落とし
てしまうという。人物画は子どもの知的水準や
適応の全体的評価を行う手助けになりうる。身
体パーツの描き方のような描画特徴の解釈につ
いては慎重でなければならないが、子どもたち
は腕の存在は知っているが重要な身体パーツと
して考えていないのではないかと思われる。そ
の背景には、養育者が過剰な世話をしたり、過
度に指示的、命令的であったりすることで、自
ら考え能動的に創造的に手の活動をしようとし
なくなったこと、日常の生活のなかで手指の複
雑な巧みな動きを必要とし学習する機会が減少
したことによる。つまり押すだけ触れるだけの
ような単純な動きで済むものが多くなり、腕や
手の存在を子どもたちが強く感じる機会が少な
くなったことなども考えられる。手を使って、
強制されたものでなく自分の考えたさまざまな
ものが創りだせる楽しさや喜びを多く体験して
いたならば、6歳になれば腕や手を重要な身体
パーツと考え描くことができるのではないかと
思われる。

小学校における問題点として、成田 [24] は、
姿勢が悪い、朝起きられない、朝食を食べてこ
ない、箸や鉛筆を正しく持てない、多人数で遊
べない、喜怒哀楽をうまく表現できない、集中
できない、睡眠時間が少ない、給食を残す、外
遊びが減少しテレビ・テレビゲームで遊ぶ、体
格は向上しているが体力は低下、低学年での読
み・書き・計算の力がついていないといった問
題が生じていること、学力の二極化が非常な勢
いで進んでいること、心の病を発症した子ども
たちには共通して強い不安がみられることを指
摘している。

そして、「心を育てる」ということは「脳を
育てる」ことであるという観点から、就学前に
さかのぼった生活習慣の問題、すなわち古い脳
(脳幹、大脳辺縁系)の発達不全の問題をあげ

ている。例えば、睡眠や食事のリズムが乱れて
いたり、太陽の光を浴びる外遊びも少なくテレ
ビやビデオの視聴が長いなどの生活習慣や、情
動発現の基本的な部分が十分に形成されていな
いというようなことが影響していると考えられ
る。彼は、古い脳を十分に発達・進化させて、
その上に新しい脳(大脳皮質、特に前頭葉)を
バランスよく発達・進化させて乗せていくこと
が重要であること、またその古い脳と新しい脳
を、モノアミン神経系、中でも最も広い分布を
もつセロトニン神経系がバランスよくつないで
いる状態で高度な脳のはたらきがみられるよう
になると言う。例えば、不適切な衝動的行動を
抑えられるのも、古い脳(大脳辺縁系)で起こ
った情動から生じる衝動性がうまく新しい脳に
つながれて、新しい脳(前頭葉)での安定した
「人間らしい対応」を選択するからこそできる
ことである。脳内セロトニンを増やすには、バ
ランスのとれた食事、太陽の光を浴びること、
よく眠ること、リズム運動、ストレスをためな
いことがあげられている。

(2) 能動的行動の重要性

まわりの環境に自発的積極的に働きかけてい
く動きが、子どもの認知発達に重要であると、
ピアジェ [25] が指摘しているが、生理学的研
究でも、環境から受動的に取り入れる入力でな
く、乳幼児期の能動的運動出力が脳の発達に大
きな影響力をもつことが認められている。例え
ば Held ら [26] は、能動的に動いて育ったネ
コと受動的に育ったネコでは視覚行動の発達に
差があることを示している。この研究では、子
ネコを誕生後暗室で育て、歩行可能になると、
部屋の中心を軸に回転運動のできる装置に入れ
た。一方の子ネコは自分で動くことができ、そ
れに伴う視覚経験をjする能動的なネコである。
他方の子ネコはゴンドラにのって自分では動け

ないが、能動的なネコの動きに連動して動く受動的なネコである。回転装置によってゴンドラの受動的なネコは能動的なネコと同じ視覚経験をやるが、自らの運動に伴う視覚経験ではない。このようにして成長したネコに視覚的断崖で奥行知覚テストをすると、能動的なネコは奥行の違いを知覚できるが、受動的なネコは非常に成績が悪く、明らかな差がみられた¹⁾。

萩原 [27] は、地域の中の親、保育者、教師や住民は、子どもが持っている潜在的な有能性、人とかかわる能力そして最も重要なのは能動性が自らの力で育てられるように、学習や支援のネットワークを拡げることの重要性を述べている。

そして、成田 [28] は、以前はできなかったのに、反復しているうちにできるようになるという「進化」が見つかったら、すぐに言葉にすることを薦めている。例えば「前はできなかった〇〇ができるようになったね。いっぱい練習したからだね、すごいね」と言ってあげると、子どもの中では、できない→反復練習する→できる→見つけてもらえる→うれしい、と喜びを感じる前頭葉までが刺激される。この回路ができることによって反復練習のつらさも、見つけてほめてもらうという報酬のために努力できるようになる。地域の人たちがこのようなことばかけをすることで、子どもたちの能動性を育むひとつの方法となるのではないかと思われる。

4. 行政による子育て支援から

(1) 地域社会の中の子ども

萩原 [29] は、地域社会における子どもの姿や社会生活における子どもの生活実態を産業構造の変貌過程と結びつけ、地域社会のいかなる点が子どもの発達にとって意味があるのかを検討している。彼は、地域社会を「地理的条件及びそれに起因する社会・文化条件を一にするある一定の空間を共有する人々の集合体」と定義

した上で、地域社会の中の子どもを子どもと他者との二者関係の複合の視点で捉えつつ、さらに①子どもと親、②子どもと保育者、③子どもと地域社会の人々という三種の二者関係に分類した。

一方で、彼は、幼児の要求への対応の仕方の違いから、地域社会の保育システムを①個性閉鎖的地域保育システムと、②個性開放系地域保育システム、の二種に分類する。また、「地域の遊び場の主人公は子どもたち」であることを確認しながら、今までのように保育者・教師・専門家・行政の担当者は、自分たちだけで子どものニーズを想定して遊び場や居場所を作るのではなく、求めに応じて地域社会の大人の援助を受けながら、子ども自身が企画、立案、実施、評価の一連の過程を遂行していく、参画型の遊び場作りや地域の参画活動を地域住民との連携の上で構築していく必要性を強調している。その上で、子どもの学ぶ・遊ぶ権利を保障していくためには、地域の親・保育者・教師・住民は子どもが持っている潜在的な有能性、人と関わる能力そして能動性が自らの手で育てられるように、学習や支援のネットワークを拡げていくことが不可欠であるとしている。

(2) 地域の子育て支援事情

中谷 [30] は、地域の子育て支援事業などの施策・整備に際し、遊び場のどのような機能、特性が母親の育児不安問題の解決と関連するのかを質問紙調査の実施により明らかにした。調査は三重県鳥羽市内の保育所16か所、幼稚園1か所に通う子どもをもつ770世帯の母親を対象にして2004年に行われた。回収率は56%であった。結果、子どもの遊び場の現状について、最も多い子どもの遊び場は、「自宅94.8%」で次いで、「自宅の庭48.9%」「公園47.0%」「友人宅40.9%」で、「子育て支援センター」などの公共

施設を利用しているのは全体の5.2%しかいなかった。また、子どもの遊び場の数の平均値は、3.2箇所であった。また、「遊び場と母親の育児不安の関連性」を検討した結果、「自宅の庭、友人宅、子育て支援センターの公共施設の利用者は育児不安が低い」ことが分かった。さらに、「子どもの遊び場の数が少ないと母親の育児不安は高くなり、遊び場が多いと育児不安も低くなる」という相関関係が見出された。

一方で、「遊び場の数と母親の育児ネットワークの数」にも相関関係が見られ、遊び場の数が多いほど母親の育児ネットワークも多いことがわかった。また、「母親の定位家族体験と子どもの遊び場」との関連に関して、定位家族体験においてチェックされた「それぞれの役割を担ってくれた人の合計」と「子どもの遊び場の数」との関連を見ると、「定位家族において多くの人に関わってもらった母親ほど、自分が子育てする段階になって子どもを多くの遊び場につれて行っている」ことが分かった。結論として、遊び場の少ない母親たちは育児不安が高い傾向にあり、育児ネットワークもわずかで定位家族体験も乏しい傾向にあるので、今後、「母親たちが出てきたくなるような」居心地のいい遊び場をつくっていく必要があるとしている。また、職業をもった母親には「遊び場の数が少ない」といった傾向も見られることから、土日に利用できる施設の充実を考慮すべきであると訴えた。

(3) 地方自治体による「子ども支援」の取り組み

岡村 [31] は「義務教育の規制改革と地方の自立」において、地域社会による「子ども支援」の取り組みに関して検討を行っているが、地方自治体が進める教育行政の新たな傾向として、「子ども支援」という観点から施設の充実を図る近年の動きを強調する。昨今指摘される学校

教育の問題点の多くは、学校教育のみならず、子育てのあり方や子どもをとりまく環境全体に関わる事柄であるため、従来の教育委員会の所掌事務の範囲内では対応が難しいために、学校教育、社会教育、青少年健全育成、子育て支援など子ども関連の施策全体を有機的に連携させていくことが求められている。多くの自治体が教育委員会の中に、総合的な「子ども支援」を担当する課を新たに設置するようになっていくとして、長野県教育委員会と島根県平田市教育委員会が設置した「子ども支援課」の取り組みの事例をとり挙げている。

①長野県の取り組み

長野県は、平成16年度に県教育委員会に「子ども支援課」を新設したが、従来の学校教育、社会教育、子育て支援などの枠を超えた施策として同課が推進するのは、子どもの社会力向上、課外学習支援、児童クラブ、保育施設運営支援、チャイルドライン（電話相談）支援などの対策であり、施策推進にあたって地域社会との協力が重視されている。

また、平成15年度から「子どもサポートプラン」という民間と連携した不登校児童生徒支援事業が実施されている。不登校児童生徒を抱える親の会や活動グループからの強い要望に応える形で、民間と行政が協力して不登校児童生徒やその親を支えるという、県教育委員会の施策としては全国的にも他に例のない事業が始まった。県下7地域（佐久、上田、諏訪、上伊那、飯田、松本、長野）に「子どもサポートチーム」が結成され、それぞれの子どもサポートチームでは、各地域の市町村教育委員会、小・中校長会、スクールカウンセラー、児童相談所、ボランティア活動団体、フリースクール関係者、親の会などが地域推進会議を構成し、具体的な事業を決定している。

②島根県平田市の取り組み

平田市も教育委員会の中に育児支援課を設置しているほか、学級崩壊の原因となる情緒障害児らに対し、専門家による医学的な見地からの個別支援を、平成13年10月から市内のNPO法人に委託して実施している。

また、学校不適応児童生徒の学習権を保障し、子ども・親・教育関係者の教育や子育てに不安や悩みに応えるのが行政の責務であるとの理念に基づいて、平成6（1994）年4月に「光人塾」が開設された。「光人塾」の事業は、相談事業と指導事業に大別される。相談事業では、小中学生本人、保護者、学校関係者を対象とし、学校生活や子育ての上での様々な不安や悩みについて、相談員が一緒に考える。指導事業では、通塾生に対する個別学習指導・集団適応指導・生活指導や休職指導、通塾生以外の引きこもり・保健室登校・長期休業中などの児童生徒に対する学習援助や相談が行われる。相談業務は、教員免許をもつ相談員約15人が担当している。「光人塾」は、平田市行政基本プロジェクトの一つである「子育てのまち支援事業」の根幹事業として位置づけられている。

5. 幼稚園・保育所のつながり

村山 [32] は、当面する「地域社会の中の子どもと保育所・幼稚園の課題」を、主として「子育て環境格差の広がり」という視点から問題を整理し、さらに「一元的児童福祉行政の推進」を今後の保育の方向性として提言している。子育てしにくい状況が深刻化しつつある中、親の思いや意識の多様化の背景にある「子育て環境格差の広がり」について、子どもたちや親たちの生活実態を分析することによって明らかにした。そして、児童福祉法のもつ理念と、総合的基本法の性格を踏まえた児童福祉行政を実現

するために、地域の保育所・幼稚園が子育て支援の推進役を担いながら、親と保育者は子どもが見える日常関係・伝えあう営みを築くこと、またその条件整備の必要性を強調した。

村山によれば、児童福祉法は「すべての児童」を対象とする新しい児童観に基づき、児童すべてについての総合法規として制定された。特に村山は、「認定子ども園」への入所が「直接契約」になっていることであることについて触れ、親が保育料の滞納をした場合には退所を命じることができるとする現行制度の下では、子ども園に通う子どもに対する保育保障は実現できず、児童福祉行政の二元化・分断化を招くことになることと危惧する。市町村の行政機関は、保育所・幼稚園・子育て支援センター・ボランティア団体などの子育てのための資源をネットワークでつなぎ、児童福祉行政の一元化を図る必要があると訴えた。戦後保育界の歴史的分岐点とも言える重要な課題を前にしたこの時期、問題を基本に立って判断していく理念と行動指針が示されていると思われる。

地域にはそれぞれ特性があり、地域社会の基盤とも言える。近藤 [33] は、高原野菜生産地という特性をもつ農村地域において、三歳未満の保育実現の歴史から得られた諸資材を分析考察し、当面する保育の問題を提起している。本論の筆者自身が無認可保育所3歳未満児保有の実践者として、また経営者として関与した7年間の保育史が土台となっているだけに、厚みのある展開となっている。また、現実の社会実態から目をそらさずに、むしろ厳しく地域社会と切り結ぶ保育現場での諸問題を浮き彫りにした問題提起の意味内容は、十分評価できよう。「長野県K村、M保育所17年間という限定された研究対象」と断りながらも、「地域社会における保育の構築は、地域の産業や父母の労働実態、生活状況などの客観的事実から検討する問題」

という視点に立って、以下の3つの論点を展開する。一つ目は、3歳未満児保育の地域的特殊性と保育需要の変化・増大の動き、二つ目は、M保育所17年史から見える農村地域における国の保育政策の問題点、三つ目は、農村女性の労働や生活実態と子育てにおける積極的役割である。農繁期に限定されていた3歳未満児保育が通年保育として、公立の保育所で初めて実現したのは実に2005年のことであり、こうして新しい段階を迎えたのである。いくつかの実態調査を通して、地域の産業や働き手の生活と家族・子どもの生活を明らかにしつつ、保育需要との接点を探り、農村の地域社会の現実から保育課題が生まれたが、同時に保育という営みは地域社会を築いていく側面があることを示した。「地域に根ざした保育」と「保育が築いていく地域」との相互作用が、希望あるうねりを生んでいるといえよう。

他方、桜井 [34] は、戦後の子どもの育ちを巡る家庭教育政策において「地域社会」が持つ意味や機能の大切さが、どのような経緯をたどって焦点化され、登場してきたのかを、家庭教育セミナー報告書（旧文部省社会教育局婦人教育課事業報告）を経年分析することによって考察した。本論文によれば、「地域社会の中の子ども」という論点は、1983年のOECDとCERI家庭教育セミナーがターニングポイントとなって登場したと分析されている。83年を境にそれ以前と以後の議論を整理し、二つの論点から考察されたのが興味深い。その一つは、82年までの家庭教育政策における子どもの育ちの議論が子どもの非行問題などを通して、親子関係や家庭のしつけという「親役割の改善」中心に展開してきた状況に、孤立した形での子育てではなく「地域社会」の中での子育てをとという論点の参入を見たこと、もう一つは「地域社会の意味合い」についての議論で、地域の持つ教

育力にかかる問題提起である。特に、セミナーでの原ひろ子氏による「地域＝近隣との付き合い」という論点からエピソードの紹介に導かれる考察は、地域社会の機能の質に触れて貴重であるといえよう。

6. アメリカ合衆国における地域事情

アメリカ合衆国はその歴史からみて、地域の捉え方については多種多様な側面をもっているため、ここに、とりあげることにした。アメリカにおいて「地域」がどのような範囲で捉えられているかについては、「地域」をいかなる英単語に訳するかによって解釈が異なる。例えば、和英辞典で「地域」は以下のように8つの単語に訳されている。

『ジーニアス和英辞典』に掲載されている「地域」の英訳 [35] :

- ①Area 特定の地域、地方、例: a close area (四方を山で囲まれた地域)、例: They rushed food and fresh water to the area. (その地域へと食料と新鮮な水を急送した)
- ②Region、広大な地域、地方(地理的・機能的・社会的・文化的特徴による)地方、地帯。例: Typhoons are the curse of this region. 台風がこの地域の不幸のもとだ。
- ③District: ある特色や機能を持った地方、都市などの特定の地域、学区 (School district) の場合はこちらを使用
例: ミルウォーキー市公立学校の学区 Milwaukee Public School district
- ④Zone: 特定の目的・用途・特徴により区分される地帯、区域、
Attendance area zone: 通学区域: 教育委員会が生徒の就学のために設定した地域区分
- ⑤Part: 地方、
例: the exploration of unknown parts of

the Amazonアマゾン川の未踏地域の探検

⑥Tract: 海などの広がり、広い面積地域、
例: a large desert tract 広い砂漠地域

⑦community: 共同体、コミュニティー: 国
家・都市・町村、学校、宗教、同業などの
共同生活体、地域社会、

例: the Jewish community ユダヤ人社会
利害などをともにする団体: the financial
community 財界

⑧neighborhood 近所、近く、近隣、居住地
として一定の特色を通有する地区、地域、
地域の住民、近所の人々、親しい間柄、近接
このように「地域」を意味する語は多いもの
の、米国の都市部において特に教育行政機関が
該当する語として用いる場合、⑦community
もしくは⑧neighborhoodが用いられている。以
下に紹介するのは、子どもの通う学校を仲立ち
として、通学区域を中心とする「地域」の中
で子どもをとり巻く人間関係づくりを推進し
ようとする事例であるが、ここで用いられた「地
域」を意味する語はneighborhood, community
である。

多くの米国都市においては、1960年代以降、
公立学校で生徒間の人種統合を進める、「人種
統合政策 (desegregation policy)」を目的と
して、それまで教育委員会が設定していた「通
学区域 (Attendance area zone)」の制度が事
実上解かれた。生徒は自らの選択で学校を選ん
だり、教育委員会によって従来の通学区域内の
学校以外に就学させられたりしたので、事実上、
住居に近接した「近隣学校(neighborhood
school)」を中心とするコミュニティー・地域は
都市においては失われたといわれていた。しか
しながら、2000年代に入って各種の学校選択
制が導入された中で、再び通学区域内の住居に
近接した「近隣学校」に子どもたちを通わせ
たいとする動きがある。以下に紹介する、ウイス

コンシン州ミルウォーキー市学区が開始した
「近隣学校計画」の事例もその一つである。筆
者は、1999年から2001年の間、ミルウォー
キー市学区の教育政策に関して現地調査を
実施した [36]。

(1) ミルウォーキー市の近隣学校計画

1999-2000年度の調査当時ミルウォー
キー市には、市の教育委員会が設置する公立
学校 (Milwaukee Public Schools 以下MPSと
略す) が155校 (児童・生徒総数 9万9,990
人)、私立学校が130校 (児童・生徒総数 2
万7,207人) 存在した [37]。MPSの内訳は
小学校 (Elementary Schools) が114校、中
学校 (Middle Schools) 23校、高校 (High
Schools) は18校で、学区内には総じて9
万9990人の児童・生徒が在籍している。学
区の子どもの人種構成は、1970年代までは
白人が全体の7割を占めていたが、2000年
現在では黒人67%、白人17%、ヒスパニ
ック13%、その他 (ネイティブアメリカン、
アジア系) 3%であり、黒人が児童生徒総
数の過半数を占めるようになっている。ま
た学区内在籍児童生徒の68%が無料ある
いは減額で給食支給を受け、学区内の貧困
問題は深刻な事態となっている。

1999年10月、ウイスコンシン州議会は、
ミルウォーキー市で継続されてきた「人種
統合を目的とするバス通学を、実際に統合
の機能を果たさないとする判断から、それ
を廃止し、従来の近隣学校への進学機会を
促進する施策を進めること」を決定した [38]。
白人組織代表者の民主党議員クラッグ議
員 (Krug, S.) らの示したこの改革案は「
近隣学校イニシアティブ (Neighborhood
Schools Initiative)」と呼ばれ、州議会は
市教委に対して本改革を進めるための具
体的方策を示した「近隣学校計画 (Neigh
borhood Schools Plan)」の作成を命じ

ると同時に、実施に際して市教委に総額1億7,000万ドルを支給することを決定した。翌年2000年9月には、州議会命令を受け当市教育長が2001-02年度に開始する「ミルウォーキー近隣学校計画」を発表したが、計画の内容は市教委が生徒の親や住民を対象に事前に実施した「学区内の学校に対する要望調査」の結果に基づいて作成されたものであった [39]。

象徴的なことは、本計画において「近隣学校」が「通学区域が設定され、通学区域内に居住する生徒を収容し、生徒の70%が徒歩で通学することができる学校である」と新たに定義されたことである。

本計画では表1のように、通学区域を設定した「近隣学校」にて地域性あふれる教育を進め

る多項目の方策が提示されているが、特に市民に影響を与えるのは次の2点である。

①総ての生徒に自宅の近隣で良質の教育を提供できるように、現在ある小学校28校と中学校6校の通学区域にて生徒の収容能力を増やす。

②授業時間以外の朝と放課後にも、子どもたちを安全に養育できる環境を提供して欲しいという親の要望に応えるため、当計画が特に焦点を当てた28の小学校の通学区域においては延長教育を実施する。

上記①の項目においては、特に通学区域外にバス通学をする生徒を減らすための具体的施策として、居住生徒数が学校の収容能力を上回る各通学区において6校の学校を新設することが

表1 ミルウォーキー市公立学校における近隣学校計画

1	総ての生徒に自宅から近くの近隣で良質の教育を提供できるように、28の小学校と6の中学校の通学区域で生徒の収容能力を増やす。
2	28の小学校の通学区域では、4歳児と5歳児を対象とした幼稚園を小学校に併設することで近隣地域からの入学者を増やす。
3	学校に、一日の授業時間以外の朝と放課後にも子どもたちを安全に養育できる環境を提供して欲しいという親の要望に応えるために、収容能力の増大に焦点を当てた28の小学校には延長教育を設ける。
4	K-8（幼稚園から8学年までの教育）の教育課程プログラムを増やすことによって、近隣学校の座席数を増やす。
5	プログラムに参加する生徒の居住地に近い学校でバイリンガル教育と英語を第二言語とする教育（English as a Second Language: ESL）プログラムを行うようにする。
6	障害児教育とそれに関連するサービスを行う学校を参加生徒の居住地の近くで提供できるようにする。
7	28の小学校の通学区域では、低学年の生徒対教師の割合を低くするようにすること。
8	近隣学校に通う生徒を増やすために、または学区内の総ての生徒に良質の教育を提供するために、成功している教育のプログラムを増設あるいは移転すること。
9	親・地域住民・法律実施委員会のメンバーと協力の上で、学校や学校周辺の安全を強化する。
10	学校と地域の団体・組織の間の連携を深める。

出典：Neighborhood Schools Plan Final Report, Milwaukee Public Schools, 2000, pp. 5-6.

示された。また、今まで「幼稚園から5学年までの教育課程（K-5）」であった小学校に「6学年から8学年までの教育課程」を付設してK-8とし、前期中等教育段階までは子どもたちが近隣地域を離れなくてもよいようにしている。さらに、現在開設されている8学年段階までのマグネットスクール（総数38校）のうち15校については、近隣地域の志願生徒を優先して入学させる「近隣マグネット校」に変更された。こうした近隣の学校へ通学を促す施策は、特に都心部に居住が集中する黒人生徒が学校不足や「近隣学校がマグネット校に変更されたこと」などの理由で遠方にバス通学を強いられてきた問題を解決に導くものである。

一方で、上記②のように近隣学校を「近隣地域の住民に対して福祉サービスを提供する場」と位置づけた点も注目される。本計画では、市教委が事前に行った調査で親や住民の間で要望が多いと分かった延長教育や医療サービス等を近隣学校にて実施することになったが、それらのサービスは通学区域内の生徒とその家族が優先して利用できるものとなった。

(2) 近隣学校の事例：ハイマウント・コミュニティスクール

ハイマウント・コミュニティスクール（Hi-Mount Community School：以下ハイマウントと略す）[40]は、幼稚園から第5学年までの教育課程に482人の児童生徒が在籍する学校である。生徒の人種構成は、黒人85%、白人8%、アジア系3%、ヒスパニック1%と過半数を黒人が占めており、80%の生徒が給食費の援助を受けている。在籍生徒数の約8割が通学区域内の近隣に居住しており、通学にバスを利用する生徒は3%しかいない。ハイマウントでは学区の「近隣学校計画」において、①生徒が近隣学校で学ぶ機会を拡大する、②近隣で延長

教育プログラムを提供する、という改革項目の対象校となったのを契機に、当校の教育課程を現在の第5学年までの初等教育課程に前期中等教育課程を加えた「K-8」へと拡大し、学内にて授業時間前後に延長教育プログラムを開設することを決定した。ハイマウントでは、2003-04年度の「K-8課程」の開始に備え近隣の宗教団体に敷地提供の協力を得た。2000-01年度より実施される延長教育については、学区内ですでに実施されているモデルプログラムが導入されるが、授業時間の前後に学童保育が行われて宿題等の学習指導を行うほか食事サービスも行われている。延長教育への参加はハイマウントの在籍生徒が優先して認められる。

当校が定義したコミュニティスクールとは、「当校の通学区域内に住む生徒とその家族のために奉仕する学校」であり、通学区域内の住民を学校経営の参加に促し、地域による学校の「所有権」獲得を求める学校であった。そこでは、生徒の親・学校職員・地域住民の代表が「コミュニティスクール・経営チーム（Community School Management Team以下CSMTと略す）」と称した経営組織を結成し学区行政局の管理を離れた「自律的な学校の経営」を行うことを目指しているが、本組織が学校予算の管理、職員の雇用と評価・学校法規の設定、教育実践のすべてに関して責任を負っている。この自律的な経営体制は、現在学区にて「近隣学校計画」を進めているコルテ（Spencer, Corte）教育長が当校の校長を務めていた1994年に確立したもので、言わば現在学区が計画する各近隣学校における経営モデルとも位置づけられる。

II 地域は子どもたちにどうかかわるか

1. 体験の豊かさを実践する場へ

この章では先行研究に基づき、地域が子どもたちにどう関わるかについて考える。

これまで述べてきたように、大脳の前頭前野の機能に問題が考えられる子どもたちが増えてきた。このことが、野外での仲間集団での遊びが少なくなり、自然体験や社会体験が失われつつあることと無関係ではない。

日本の子どもの前頭葉機能の低下については、不適切な行動を制御できないなどの抑制性制御の研究からも指摘されている。前頭前野損傷患者は状況に不適切な行動の抑制ができないという報告 [41] や、ヒトやサルの研究から no-go シグナルに特異的な応答をする成分が右脳46野付近の前頭前野背外側部にあるとする結果が得られている [42]。つまり抑制機能の中枢が前頭前野にあることを示す報告である。ここで用いられる go/no-go 課題は、光刺激を提示し、その刺激に反応したり (go)、しなかったり (no-go) する過程を評価するもので、方法は、形成「ランプがついたらゴム球を握ってください」、分化「赤・黄、2種類のランプがつきます。赤いランプがついたらゴム球を握ってください。黄色いランプでは握らないください」、逆転分化「今度は逆です。黄色いランプがついたらゴム球を握ってください。赤いランプでは握らないください」の3つの過程法からなる。これにより、どれほど指示が守れるかという条件結合の強さ、どれほど刺激の意味に従って反応が区別できるかという平衡性、刺激の意味を変えてもそれに応じて反応できるかという易動性の程度を検討するものである。

この課題を用いた研究により、寺沢らは [43] は日本の子どもの前頭葉機能の低下を指摘している。彼らは、1969年より日本および中国の幼児から中学生を対象として go/no-go 課題実験を行ってきた一連の実験結果をまとめ、日本の子どもの前頭葉機能、特に抑制機能の発達が高度成長期以降遅れ始めた可能性を示し、こうした遅れが生じた要因として、動的遊びから、

TVゲーム、テレビ、ビデオなどの静的遊びに移行し、身体活動量とコミュニケーション量が減少したことをあげている。この研究結果を基に、篠原ら [44] は、身体活動とコミュニケーションを重視した野外キャンプ活動を行った結果、go/no-go 課題の成績が向上したことを報告している。なお、キャンプ活動の内容は、共同での食事作り、テント設営、登山、クラフト作り、川遊び、各種ゲーム、キャンプファイヤーであった。この研究の中に、共同での食事作りやクラフト作り、テント設営など、手の活動による目標指向的行動を仲間とともに行うというような内容も含まれていることが注目される。

川島 [45] によれば、簡単な音読や計算、手指を使って何かを創り出すことや、対面的コミュニケーション、芸術活動が前頭前野の活性化に効果的であることが脳機能イメージング研究結果より認められている。前頭前野の活性化に効果的である教育、すなわち手指活動を通じてコミュニケーションをとり楽しみながら前頭前野を育てるような教育がなされるべきであると思われる。例えば、ままごと遊びでの食事作り、楽器演奏、ハサミでの紙の切り抜きや折り紙 (クラフト作り)、レゴ、積み木遊び、パズル、考えながらの描画などが、他者とコミュニケーションをとりながら行われることが考えられる。

そして前頭前野は運動関連領野とも神経線維連絡を持っていることから、運動との関係においても非常に重要な部位であり、運動によって脳血流を増大させる可能性があることが報告されている [46]。リズムアクション系ゲームで前頭前野の活性化が認められていることから、ダンスはもちろんであるが、ボール遊び (キャッチボール、卓球など) も時間的・空間的に適切な行動のプログラミングが必要とされ前頭前野活性化に効果的であろう。また外での群れ遊

びは身体活動量及びコミュニケーション量の増加の点からも望ましいと思われる。

久保田 [47] によれば、人間は二足歩行が可能になり、脳の連合野（思考に関わる前頭連合野、記憶に関わる側頭連合野、手で知覚することに関わる頭頂連合野）が大きくなるという変化があった。これらの領域は、手を体の移動のために使うことから開放して、自由に使うために発達したものだといえる。考えながら手を使うためには、まず足を使って脳に十分な血液を送ることができたからこそ、手を使うための脳が発達した。つまり創造、思考、意志、言語に関係する脳の領域が大きく発達するには二本足の存在なくしてはありえなかったと述べられている。子どもたちの教育の中で、足を使うことで脳の活動レベルを上げることの重要性を考慮しておかなければならない。地域における野外での仲間集団遊びの体験を通して、前頭前野を育てるような教育が望まれる。

また豊田ら [48] が述べるように、野外での仲間集団遊びには次のような機能も考えられ、地域で次のような体験を実践できる環境づくりが望まれる。①感性を磨くことが期待できる、②冒険心や挑戦心など子どもの自発性や主体性が試される、③知識・技術・知恵を体得することが可能となる、④異年齢で構成する集団ではより豊かな人間関係が体験できる、⑤仲間集団の中で連帯感や協調性、あるいは善悪の判断等の集団や社会における規範を身につけていくことができる。

萩原 [49] が指摘するように、動・植物と直接ふれあう機会もないまま、映像や写真などコピーで動植物の名前や特徴をとらえ覚えさせるなど、感性なき知識や技術の促進が地域社会においても増強されつつある。生涯の中で最も感受性の豊かな乳幼児や子どもの時期に、動・植物に直接手でさわったり、造形の素材にしたり

する体験が全くないまま、記憶にたよる認知は、生命の美しさや輝きへの感動を欠くため、表面的なとらえ方に終わり、このことは、子どもの感性や知性の発達になんらかの障害を与えることになることが懸念される。孤立した形での子育てではなく「地域社会の中での子育てを」という観点から検討される必要がある。

2. 子どもを見守る目の再構築

平成17年、新しい少子化対策が発足し「社会全体の意識改革と子どもと家族を大切にする」という視点に立った施策が明確化され推進されることとなった。日本はこうした施策がむしろ後手になっているが、行政主導で動き始めたところである。このなかでは「子どもが健康に育つ社会」「子どもを生き、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換が図られ、地域住民の参加による地域活動が期待されている。

こうした社会状況のなかで原点に立ちかえってみると、人間は、何といたっても生物であり、子どもの健全な育成のためには、規則正しい摂取、排泄が要求され、成長・発達に応じた適切な養護や保育環境を整えることが重要である。私たちは、子どもが人間として人間らしく生きてゆけるように食事・睡眠など生活リズムを規則正しくするという保育の基本について十分理解しておくことが大切である。

人間の身体には、本来自然治癒力が備わっていることから、そうした力を促す年輩者の生活の知恵を生かし、工夫する環境を創っていくことが求められているのである。もともと子どもの成長・発達には、個人差が大きくシグザグ的にいろいろな経過をたどるものであり、発育の多少の大きい小さいなどは長い目でみれば心配することはない。でも最近の親たちは、育児の情報や育児の原則に縛られ、子どもの成長が標

準値でないことや育児書どおりでない不安やストレスを大きくしているのである。日本は高学歴社会となってきたが、子育ての実態は母親になってはじめて育児書をひも解く人も多くいるので、母親のみならず父親にも育児指針を学習しておく準備が必要であると思われる。

近年、教育問題が話題をよび教育再生会議でもいろいろと論議されているところであるが、次代を担う子どもの教育は、小学校へ入ってからではなく乳幼児期からの保育が重要であることはいままでのない。教育とは教え育てること・引き出すことであり、テレビなどでメディアづけにしてしまうことではない、子どもが自力で創造し子どもに備わっている力を伸ばしている環境づくりが必要なのである。

激変した子どもの発達環境は、公園デビューという言葉まで生まれ母親が苦勞していたかと思えば、今や公園も危険な場所となりつつあり、人工環境のなかでしか遊ぶ場所がなくなってしまう。ここでまず、地域の公園や遊園地を見直し、子どもが安全に駆け巡ることができる場所を確保できるように地域が知恵を絞ることである。

現代では、教育力を失った家庭での悲劇が報道され驚くことばかりである。テレビ全盛時代に育った親世代は、テレビを信頼し、テレビがベビーシッターであり、教育の名のもとに調教や虐待を行ってしまう現状にある。このことについて言えば、テレビが必ずしも弊害ということではなく、長時間子どもをテレビ浸けにしていることが問題であり、選択して視聴できていないことに問題があるのではないか。人間の子どものとしての子育て環境を直視すること、さらに、テレビ時代に育った親世代に育児不安を少しでも解消させること、そうした点につき社会全体で支えていく必要がある。

「子どもは社会の宝である」という言葉が、古

くから言い伝えられているが、この意識がとても重要であり、この精神を再生させ地域の人々がもてる力を十分に発揮できる社会にしていくことが大切である。昔から、子ども時代には、いじめや仲間はずれがあり喧嘩もあった。筆者自身を振り返ってみれば、学校帰りに子ども同士のグループで対戦した結果、負けてしまい悔しい思いをして帰った記憶がある。その過程では子どもなりに思考し、団結してルールを何度も創り変えたものである。今は、子ども同士で乗り越えていくルールや友人関係が育っていないように思われるので、乗り越えていく人間関係や地域社会が見守る環境づくりが必要であると考える。

昔のような地域社会の結びつきや地域で子どもを見守るといった慣習が希薄になってきていることから、地域のあり方を見直し産業・教育・医療などを含めた地域福祉の考え方を浸透させ、拡げていく必要がある。子育てが基本的には家庭であることから、育児について相談相手がいる母親を増加させることや育児に参加する父親を増加させることなど、家庭に対する相談や助言が地道にできる子育て支援のネットワークを生かした取組みが必要である。

3. 子育て支援の必要性の増大

女性の自己実現による保育支援、核家族化に伴う子育て支援などの必要性はますます増大するであろう。国は2002年度の完全週5日制の実施に向けて、「全国子どもプラン」を作り、夢をもったたくましい子どもを地域で育てるために、緊急3ヵ年戦略を全国へ通達した。それを契機に、現在、行政主導の支援対策が全国で行われている。この章では2006年度に行われた全国の子育て支援から地域のあり方を考えたい。

①行政が行う生む前から始まる家庭への子育

て支援

子育ては妊娠したときから始まる。親の不安やストレスを軽減するための支援に取り組む自治体が増えてきたことは、大変望ましいことである。石川県小松市では2006年秋から「マイ保育園」制度をはじめた。母子健康手帳の交付時に申請書を渡して、身近な保育園や幼稚園に登録して育児相談等を受けられるいわば「かかりつけ保育園」である [50]。

国は2006年6月に「新しい少子化対策」として「子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワークの構築」をまとめた。これを受けて厚労省は生後4ヶ月までの乳児がいる全家庭を専門のスタッフが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を立ち上げる方針を決めている。もっとも自治体が新生児の家庭を訪問する事業は希望があればいくことは行われてきた。新生児の全戸訪問は徐々にひろがりつつあり、虐待予防の期待もかかっている。

②幼稚園・保育園の支援（名東区の例から）

地域の子育て状況を知りたいという保護者の声に応じて、2006年1月に子育てサークル「もーちゃん」「みんなちゃん」が出した名東区子育てマップを例に、現在の幼稚園・保育園が行っているサービスを紹介する [51]。それには、教育方針・園の特色・先生の数・保育時間等、18の園にアンケートを行いまとめたものである。最も多いのが「障害児の受け入れ（89%）」次いで、延長保育・送迎バスと徒歩の併用（78%）であり、未就園児受け入れ・弁当と給食の併用（67%）などである。園では周囲の自然環境を利用した特色や、外部講師を招いての保育など特色を持ち、幼稚園本来の目標を遂行しつつも、家庭の保護者を支援する新しい方策を取り入れている。

しかし、これが子どもの教育と本質的につながっているかについては検討の余地がある。ほとんどが行政主導や現代の親のニーズに応えようとするものであり、子どもの育ちを真正面にとらえたものであるかどうか検討する必要がある。例えば、通園は歩くことで学びがあったことは、もう望めなくなったし、給食の充実は親の愛情を伝える機会を奪ったなどと話すこと自体が、もう時代錯誤に陥っている感がする。しかし、子どもの育ちは物理的環境にもまして、日々重ねられる実体験の積み重ねの結果であることを考えると、家庭と地域の役割を今一度見直す必要がある。

③大学・短大等養成機関の支援

岡山県では県内の9大学・短大が連携で「認定子ども園」制度などに対応できるカリキュラムを本年度中に開発するという。シンポジウムは3か月おきに、各大学・短大持ち回りで開催し、地域の幼稚園教員や保育士、父母らに公開し、家庭や地域での子育ての重要性をともに考えてもらうという [52]。

また、生駒市と帝塚山大学は子育てボランティアの活用を目指す協定書を締結して子育て支援施設「子どもサポートセンターゆう」の事業に学生が協力している。絵本の読み聞かせやパネルシアター、歌やゲーム等で子どもを喜ばせているという [53]。しかし、これらの事業も本当に支援を必要としている人たちには届きにくい状況になっている。この「支援にはずれる」人たちへの対策がとられない限り、子育ての社会全体の満足度はあがらないであろう。

④地域教育力再生プラン

行政や保育者の養成機関が行っている事業をみると、結局は大人が子どもに何をすべきか問うており、その結果、子どもの居場所

を心の問題も含めて、どこに見つけてやれるかということではないだろうか。その意味で一つの試みとして、文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」の事業委託を受け、「地域子ども教室推進事業」が各地で展開されている。

NPO法人、地域のボランティア、学校長の裁量などまで範囲は広がったが、残るものとして、企業の力を生かした居場所づくりの可能性を「子どもが主人公の居場所づくり」運営協議会で第7回会議で話し合われている。概要は①地域に根ざした活動が連携作りのベースに、②地元企業に目を向け方法にも工夫を、③活動の目的を踏まえて連携のスタイルを選択、④「放課後」がビジネスになるなど地域と企業の関係も変化、⑤子ども会の原点を見直し仲間づくりのできる場へ、について話し合われている。

4. 子どもの心を育てる

国を挙げて子育てに神経を注いでいる感がするが、実際に子どもの心は育っているのだろうか。子どもの育ちの支援に神経を注ぐ国、一方では、子どもに害があるといわれ続けても減らない俗悪番組が温存する国、この国は本当に子どもの育ちを支援しているのか首を傾げたくなる。それは子どもの育ちについての確固たる研究がなく、テレビ等の情報から、一部を切り取った知識のみが先行しているのではないか。ルソーはその著『エミール』の中で、第六感を提唱している。それは共通感覚ともいうべきもので特別の感覚をもたず、ほかの感官の十分によく規制された使用から生じ、あらゆるあらゆるの総合によって事物の性質を教えてくれるものである [54] という。正木は第六感に加えて第七感まで必要だという。それは筋肉や腱からの情報をもとにして、今自分がどのような姿勢

をしているのか、どんな働きをしているのかを感じる「筋肉感覚」とか「自己感覚」といわれているものである [55]。

触れ、聞き、見て、動くことは、子どもの身体能力を育てるだけでなく、ひいては自分の身を守る安全確保にもつながる。子どもたちの心を育てるための全身活動が日常的に行える環境こそが、地域の使命の一つになろう。与えられた器の中で、大人の思惑通りに生活していたのでは、子どもの育ちのもっとも基本である自立の心は育っていくであろうか。そのことの解決策を講じたものが、滋賀県のハートランドはちまん議会ジュニアであり、川西市の子どもオンブズパーソン条例である。子どもの人権を考えた試みがはからずも、心の育ちを支える企画になっている。しかし、こういった企画に参加できるのは限られた子どもである。少しでも多くの子どもたちにこの体験を広げるためには、地域の力が必要である。地域は異年齢の子どもたちや大人と一緒にすごすことになる。このことは必然的に見聞きするものも日常とは違ったものになり、心が動く瞬間が多い。

子どもの身体的な面では、夜型をいかに朝型に変えるか、食事のとり方をどうするか、などの面も家庭が努力をすれば改善されるものである。しかし、家族にまかされているからこそ、実行できないという面もある。単純な家族構成で自由に生きるという気風の進行と共に、規律という育ちを支えてきた根本が揺らいできてしまっている。このことをすべて家庭の責任ではもう支えきれなくなっている。これを救う道として地域が地域としての役目を果たす必要に迫られている。それは、具体的に地域全体が知恵を絞って具体的な生活の営みを創造していく必要がある。例えば、お年寄りとの共同生活が子どもにもたらす意味は大きい。これを実践しているところが名東区にはある。名東保育園

ではデイサービスのお年寄りが保育園の子どもたちとガラス戸一つで隔てられている。いつでも行き来でき、日常の中で自然に交わることができる。こういったアイデアや知恵が多く取り入れられることが必要であろう。確かに断片的には知識があり、アイデアが報道されるが、地域と教育のあり方について、子どもの一生を視野においたカリキュラムを立てる必要がある。

また、アメリカの例をみると、国がすべきことと地域のあり方を考える上では示唆を与えてくれた。アメリカでは課題が見つかり、すでに廃止された制度が日本では新しい施策となって国が進めるものもあることなど、日本とアメリカでは構成員の状況が大きく違うことを踏まえた上で、地域を考える資料になったと思う。

おわりに

今回は先行研究より、地域が子どもにどのようにかかわるかを見てきた。地域と子どもの関係について、「育児ネットワーク」などいくつかのキーワードを得た。また、最新の新聞報道も検討したが、理論が実践に引導されていて、後追いの状況になっている。「地域に根ざした保育」と「保育が築いていく地域」などの事例の数々は、子どもと地域のかかわりを見ていくには、事例からのヒントが大きな示唆を与えてくれることを学んだ。現場に埋め込まれた理論の発掘でなく、この種の研究では、現場調査を踏まえた未来の予測や洞察に基づいた考察が必要であり、今回は現場の調査を行いたい。

最後に、「子育て」支援と考える大人の論理が、ともすれば、「子育て」を妨げる原因になっているのではないかという疑問を呈して、この論文を終えたいと思う。

<注>

1) なお視覚的断崖の装置は、浅い側の模様板と深い側の模様板の上に透明なガラス板が張られているので、浅い側と深い側のどちらにも移動可能で、奥行きの違いを知覚できるか調べるために考案されたものである。床の模様板までの距離が異なって見えるので、奥行きの違いを知覚できるなら断崖を乗り越えて深い側に移動することは避けるであろうと考えられる。

引用文献

- [1] 野呂アイ「地域社会の中の子ども」『保育学研究』第44巻第1号、2006年、pp.8.
- [2] 滋賀県、人権ブックレット、『もっと知りたい！子どもの権利条約』、滋賀県企画県民部人権施策推進課、2001年。
- [3] 前掲書、[2] pp.10-11.
- [4] 前掲書、[2] pp.11-12.
- [5] 前掲書、[2] pp.12-13.
- [6] 清川輝基『人間になれない子どもたち』榎出版社、pp.16-22、2003年。
- [7] 小野正子「成長・発達の概念」『総合人間学概論』ヌーヴェルヒロカワ、2005年、pp.22-23.
- [8] 高野陽「小児の健康と小児保健」『小児保健』全国社会福祉協議会、2005年、p.18.
- [9] 前掲書 [6]、2003年、pp.39-40.
- [10] 加藤忠明「小児の臓器と機能発達」『小児保健』全国社会福祉協議会、2005年、pp.48-49.
- [11] 前掲書 [6] pp.125-136.
- [12] 瀬江千史『育児の生理学』現代社、1999年、pp.270-271.
- [13] 前掲書 [12] pp.9-18.
- [14] 高野陽「小児の栄養と食生活」『小児保健』全国社会福祉協議会、2005年、pp.86-87.
- [15] 森下玲児『これからの健康科学』金芳堂、2003年、pp.22-36.
- [16] 前掲書 [12] pp.175-195.

- [17] 小山優子「子育て支援の必要性」『子育て支援のすすめ』ミネルヴァ書房、2006年、p.15.
- [18] 前掲書 [12] pp.133-138.
- [19] 川島隆太『天才の創りかた』講談社インターナショナル、2004年、pp.140-145.
- [20] 前掲書 [19] pp.156-157.
- [21] 豊田憲一郎・金戸清高「地域とこどもに関する研究」『九州ルーテル学院大学紀要 VISIO』第33号、2006年、pp.53-64.
- [22] 藤原智美『なぜ、その子供は腕のない絵を描いたか』祥伝社、2005年.
- [23] Cox, M. 1992, *Children's drawings*, London, Penguin Books. (子安増生訳『子どもの絵と心の発達』有斐閣、1999年、pp.55-56.)
- [24] 成田奈緒子『脳の進化で子どもが育つ』芽ばえ社、2006年、pp.36-63.
- [25] Piaget, J. 1936, *La naissance de l'intelligence chez l'enfant*, Delachaux & Niestle. (谷村覚・浜田寿美男訳『知能の誕生』ミネルヴァ書房、1978年、pp.153-434.)
- [26] Held, R. and A. Hein, 1963, "Movement produced stimulation in the development of visually guided behavior", *Journal of Comparative and Physiological Psychology*, Vol.56, pp.872-876.
- [27] 萩原元昭「地域社会の中の子ども」『保育学研究』、第44巻第1号、2006年、pp.12-21.
- [28] 前掲書 [24]、pp.68.
- [29] 前掲書 [27]、pp.12-21.
- [30] 中谷奈津子、「子どもの遊び場と母親の育児不安—母親の育児ネットワークと定位家族体験に着目して—」、『保育学研究』第44巻第1号、2006年、pp.50-62.
- [31] 岡村志嘉子、「義務教育の規制改革と地方の自立」、『地方再生—分権と自律による個性豊かな社会』pp.179-198.
<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2006/200601/20060102.pdf/>
- [32] 村山祐一「地域社会の中の子どもと保育所・幼稚園の課題—子育て環境格差の広がり—と一元的児童福祉行政の推進—」『保育学研究』第44巻第1号、2006年、pp.22-29.
- [33] 近藤幹生、「地域社会の特性と保育の関わり—高原野菜生産地K村での3歳未満保育の歴史からみた諸課題—」、『保育学研究』第44巻第1号、2006年、pp.39-50.
- [34] 桜井智恵子、「家庭教育政策における「地域社会の中の子ども」という論点の登場—1983年OECD・CERI家庭教育国際セミナーを中心に」『保育学研究』第44巻第1号、2006年、pp.30-38.
- [35] 『ジーニアス和英辞典 第二版』、小西友七編、大修館書店、2003年.
- [36] 成松美枝、「米国都市学区における「通学区域制」の再考—ミルウォーキー市の近隣学校計画—」、『日本教育行政学会年報 28号』2002年、pp.151-163.
- [37] Milwaukee Public Schoolsの学区教育行政局
- [38] Milwaukee Public Schools. Milwaukee Neighborhood Schools Initiative, Background, 2000, p.1.
- [39] Milwaukee Public Schools, Neighborhood Schools Plan, Final Report, 2000,
- [40] Hi Mount Community School By Laws May 1994.

- [41] Fuster, J. M. 1997, *The prefrontal cortex : Anatomy, Physiology, and Neurop-sychology of the Frontal-lobe*, 3rd ed., New York, Raven Press.
- [42] Konishi, S., Nakajima, K., Uchida, I., Kikyo, H., Kameyama, M., and Miyashita, Y. 1999, " Common inhibitory mechanism in human inferior prefrontal cortex revealed by event-related functional MRI", *Brain*, Vol.122, pp.981-991.
- [43] 寺沢宏次・西條修光・柳沢秋孝・篠原菊紀・根本賢一・正木健雄 「go/no-go実験による日本の子どもの大脳活動の変化について—日本の69', 79', 98', 中国の84' との調査結果と比較して—」『文理シナジー』、第5巻第1号、2000年、pp.14-27.
- [44] 篠原菊紀・平野吉直・柳沢秋孝・田中好文・根本賢一・寺沢宏次・西條修光・正木健雄 「身体活動とコミュニケーションを重視したキャンプ活動が子どもの前頭葉機能に与える影響と教育的提案の位置」『文理シナジー』第6巻第1号、2001年、pp.22-29.
- [45] 前掲書 [19]、pp.132-139.
- [46] 加藤守匡・征矢英昭 「運動時の前頭葉皮質における血流変化からみた脳の賦活」『体育の科学』、第52巻第12号、2002年、pp.956-959.
- [47] 久保田競 『手のしくみと脳の発達』朱鷺書房、1985年、pp.208-218.
- [48] 前掲書 [21]、p.55.
- [49] 前掲書 [27]、pp.12-21.
- [50] 『朝日新聞』2006年9月5日。
- [51] 子育てサークル「もーちゃん」「みんなちゃん」『名東区子育てマップ』2006年1月。
- [52] 『山陽新聞』2006年10月19日。
- [53] 『奈良新聞』2006年11月14日。
- [54] ルソー著 今野一雄訳 『エミール (上)』岩波文庫、1962年、p.270.
- [55] 正木健 「子どものからだづくり」『全国社会福祉協議会』1984年、p.26.